平成２８年度第２回　大和市文化財保護審議会　会議録

日時：平成２９年２月２７日（月）
午後１時３０分～午後４時
会場：生涯学習センター６０９小会議室

出席者等

委　員 （５名）	◎金子　皓彦、●鈴木　通大、坂本　要、田中　徳久、神崎　直美
指定管理者 （３名）	大和市スポーツ・よか・みどり財団 みどり課長、係長、嘱託職員　各１名
事務局 （３名）	文化振興課長、市史・文化財担当係長、職員　各１名
傍聴者	なし

◎…会長　●…職務代理者

公開・非公開の状況

■公開　□非公開　□一部非公開
（非公開・一部非公開の場合はその理由）

会議次第

１　開会
２　議事
（１）平成２８年度郷土民家園指定管理事業の報告について
（２）平成２８年度文化財保護関係事業の報告について
３　その他
４　大和市立図書館地域資料コーナー石器展示及び渋谷土地区画整理関連遺跡展の視察

会議要旨

（●委員　■指定管理者　▼事務局）

１　開会

２　議事

（１）平成２８年度郷土民家園指定管理事業の報告について

■郷土民家園指定管理者である大和市スポーツ・よか・みどり財団より、資料に沿って平成２８年度指定管理者事業について報告した。

【新規事業「機織り実演」について】

●機織り実演の来園・見学者の男女比率、年齢構成等の内訳を知りたい。

■年配の女性が中心である。ちなみに、機織り実演をしてもらっているボランティアは 40～70 歳代の女性である。

●実演を見学する子どもの数はどれくらいか。

■祖父母に連れられた孫がいる程度で、あまり多くはない。なお、機織り実演は年間スケジュールを定めず、月１回程度を目安に実施している。実演ボランティアの都合があえば、なるべく小学校の見学日等の人が集まる日に実施するようにしている。

【夏休みの子供向け事業について】

●子ども向け体験事業として「小麦脱穀体験」があるが、身体を動かせる体験事業はとてもよいと思う。できれば、夏休み中にもう一事業ぐらい実施するとよい。

■7 月に「カイコを知ろう」という事業をおこなっており、夏休み中にカイコの飼育展示もおこなった。

●夏休み期間中の来園者が少ないので、樹木の観察や郷土学習など、子どもの期待に応える事業を実施して、来園者増につなげてほしい。

【事業参加者数の集計および資料の作成方法について】

●申込制ではない「小麦脱穀体験」等の事業は、実際に体験をした人数が資料に記載されているのか。

■来園者数である。

●「小麦脱穀体験」等の定員がない事業で、実際に見学した人数、体験をした人数の集計はおこなっているか。

■おこなっていない。来園者が多く、体験・見学者の入れ替わりも頻繁で人手が足りないため、集計が困難であった。

●精密な集計でなくても、参加者数の把握は必要である。データを比較検討し、次回以降の開催時期、実施日の決定等に活かすべき。

●7 月実施の「小麦脱穀体験」と 11 月実施の「籾摺り・精米作業実演」は同種の事業だが、11 月の見学者数のほうが少ない。また、「小麦脱穀体験」については、前年度減少した来園者数が回復している。こういった人数増減の原因・理由等の分析はおこなっているか。

■おこなっていない。（「小麦脱穀体験」来園者数が前年度減少しているのは猛暑のため、本年度の人数回復は天候に恵まれたためと、指定管理者が資料説明の際に述べている。）

●郷土民家園、つる舞の里歴史資料館、下鶴間ふるさと館の３館が合同でおこなっている企画展は何件か、また、通常期に比して来園者が増加しているなどの、事業効果は把握しているか。

■三館合同企画展は２回実施し、会期中にスタンプラリーを実施した。事業効果は数値としては把握していない。来園者の方の話を聞くと、三館合同企画展をきっかけとして初来園した方もいるので、効果はあるようだ。

●展示事業では、期間中および期間前後の平均来園者数の比較等で事業効果をはか

ったほうがよい。季節の違いなども考慮する必要があるので、データの取り方に工夫が必要である。

■事業や展示の参加者数の把握については、名簿記入方式を導入するなど、来年度以降検討していきたい。

▼データ集計、資料作成方法等については、指定管理者と事務局で協議し、次回以降に反映させていきたい。

【人形浄瑠璃公演について】

●事業「民家園の春まつり」中の、人形浄瑠璃公演をおこなう団体と演目はどのようなものか。

■公演をおこなうメンバーは相模原市在住の方々である。演目はその都度変わる。

【平成２８年度事業についての総括】

●いろいろと意見は述べたが、毎年様々な事業を実施していてよいと思う。各委員の意見を、次年度以降の運営に活かしてほしい。

（２）平成２８年度文化財保護関係事業の報告について

▼事務局より、資料に沿って平成２８年度文化財保護関係事業について報告。

【指定文化財保護支援事業について】

●指定文化財として、有形文化財、無形民俗文化財があがっているが、有形民俗文化財は含まれていないのか。

▼市の指定区分は、有形文化財、無形文化財、有形民俗文化財、無形民俗文化財、史跡名勝天然記念物の５つである。有形民俗文化財は区分としては存在するが、現在までに指定されたものはない。

【文化財保護指導委員について】

●本審議会とは別組織である文化財保護指導委員は、地域に密着して活動している。審議会と指導委員の懇談の場を年１回程度設けて、情報や意見の収集・交換をし、文化財の保存と活用に役立ててはは。

▼開催にむけて事務局で検討する。

【民俗文化財保護事業について】

●「桶職人の道具調査」を実施しているが、その他の民俗文化財等で記録を保存すべきものを事務局で把握しているのか。近い将来消滅する恐れがあるが。

●大和市に移住してきた伝統工芸職人の状況は把握しているか。着物、刺繍、家紋彫り、畳等が考えられる。それらの職人が持ち込んだ技術が地域の文化となり、保存すべき対象となる。

▼現在のところ把握していない。

●以前県が実施した職人の悉皆調査では、大和市の職人数は少なかった。今回の桶職人もリストから漏れていた。例えば竹細工などの家内手工業的なものは、調査

時の把握も難しいだろう。地域に詳しい指導委員との意見交換等を実施すれば、記録を保存すべき案件を把握できるかもしれない。

【文化財普及啓発事業、無形文化財保護事業について】

●桃の節供の風景など、普遍的なものではあるけれど大和市ではこうだった、いえる映像等は記録しているか。

●市で記録した映像のリストを見たことがない。民話・伝説周知化事業で作成している絵本も、過去の刊行分を含めたリストがあると市内の民話の種類等が把握できる。それらのリストを一度見せてほしい。

▼資料を作成し、次回以降提示する。

●市内の風景だけでなく、生活の実態をおさめた写真や動画の記録も収集・保存することが必要。動画撮影のために往時の風習等を再現するのは難しいが、１コマの写真を撮るだけなら復元は比較的容易である。昔に記録されたものも、市民に提供を呼びかければまだ集まるかもしれない。学校の卒業記念写真を１２０年分収集した事例を知っているが、すべてならべると世相や風俗の変遷がわかって興味深い。文化財の収集基準・観点は、撮影者・提供者の観点と違うことがあるので考慮する。市の文化財保管施設には民俗資料として道具が多数保管されているが、使っている写真がない。道具だけでは、暮らし全体の復元は難しいので、写真や動画は重要である。

●稲荷講等の行事の映像記録を取得しているが、日常の郷土食なども記録としてのこすとよい。

●現在見られる当たり前の風景も、５０年経てば貴重な資料となる。つるし雛や恵方巻等の、近年になって他所から流入してきた文化も記録し、今後位置づけていく必要があるだろう。

●古老への聞き取り調査なども早めに実施する必要があるだろう。

▼いただいた意見を今後検討していく。

【その他の意見】

●「節供」「節句」の字が併用されている。字義等に鑑み、「節供」に統一してはどうか。

▼今後の事業実施、資料作成の際に統一を図っていきたい。

３　その他

▼委員の任期は平成２８年４月から平成３０年３月までなので、平成２９年度も引き続きよろしく願いたい。平成２９年度第１回審議会は７月～８月ごろ開催予定である。時期が近くなったら調整のうえ、ご案内差し上げたい。

４　大和市立図書館地域資料コーナー石器展示及び渋谷土地区画整理関連遺跡展の視察

【大和市立図書館地域資料コーナー石器展示の視察】

▼平成２８年１１月の市立図書館の移転に伴い、つる舞の里歴史資料館から地域資料コーナーに移設された、月見野遺跡群上野遺跡第１・２地点の出土遺物展示について展示解説をおこなった。

●スポットライトの光が展示ケース内で反射しており見づらくなっている。

▼対策を検討する。

【渋谷土地区画整理関連遺跡展の視察】

▼文化創造拠点シリウスギャラリーで開催中の遺跡展「町の下にはムラがあった」の展示解説をおこなった。

●体感できる工夫がなされているのがよい。

●本物の土器に触れるコーナーがあるとよい。

▼土器に触れるコーナーを追加すべく準備する。